

1 「わ」で輝く自治会応援報償事業とは？

各自治会において、地域の課題解決につながる地域ぐるみのまちづくりの取組を展開していただくとともに、地域の自発的で主体的な活動を奨励し、みんなが協力し合ってよりよいまちづくりを推進する機運を高めることを目的とした事業です。

事業の手法によって4つのメニュー項目を設定しており、全53事業で構成されています。

2 報償金額について

■ 魅力発見（事業詳細8ページから10ページ）

1事業2万円 最大10事業申請可能 最大金額20万円

■ 施策連動（事業詳細11ページから15ページ）

通年事業 2万円

単発事業 1万円 ただし、各要件を満たす場合は1事業につき継続加算1万円

バス事業 借上げ種類、台数による

大型4万5千円、中型3万円、小型2万5千円、マイクロ2万円、公共交通1万円

■ 啓発（事業詳細16ページ）

1事業1万円 最大8事業選択可能 上限金額8万円

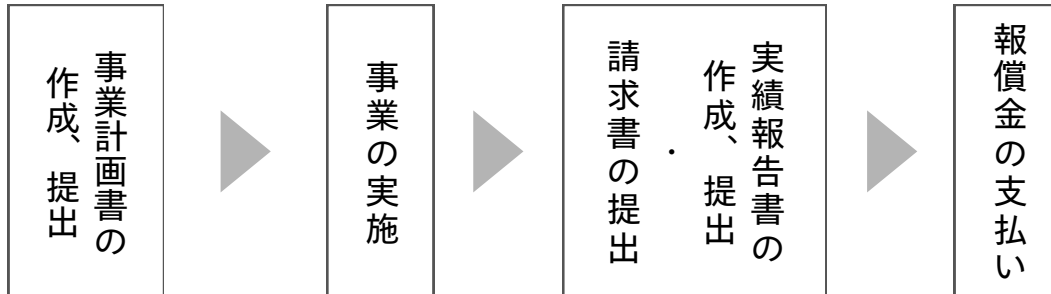
■ 学習会（事業詳細17ページから19ページ）

1事業1万円 最大5事業選択可能 上限金額5万円

3 事業の注意点

- ・対象となる事業は、自治会または自治会内の団体等が主催するものであり、市やその他の団体が主催する事業への参加は対象外です。
- ・一つの取組を複数事業の対象とすることはできません。
- ・他の制度による補助金や助成金等を受けて実施される事業は対象外です。
自治会支え合い活動応援事業、河川愛護作業助成金、自治会防災施設・設備等補助金、すこやかサロン、子育てサロン助成等における重複給付は認められません。
- ・市やその他団体から支給された看板等の物品の使用は対象外です。
- ・事業内容により、対象となるための要件がある場合があります。詳細については「各メニュー」の該当ページをご確認ください。

1 申請の流れ



2 申請書様式のダウンロード方法

守山市ホームページのトップ画面上部から、以下の順番で押下してください。

まちづくり・環境・防災 > 地域コミュニティ > 自治会 > 自治会関係の申請書ダウンロード
> 市民協働課の申請書ダウンロード > 「わ」で輝く自治会応援報償事業

まちづくり・環境・防災

地域コミュニティ

自治会

自治会関係の申請書ダウンロード

市民協働課の申請書ダウンロード(自治会関係)

スポーツ振興課の申請書ダウンロード(自治会関係)

危機管理課の申請書ダウンロード(自治会関係)

公文書館の申請書ダウンロード(自治会関係)

土木管理課の申請書ダウンロード(自治会関係)

※紙ベースで申請する場合※

ホームページに掲載している事業計画・報告書（紙提出用）を印刷、もしくは手引き21ページ以降の該当ページをコピーして印刷し、記入してください。

3 事業計画書の作成、提出【7月末日提出締切（厳守）】

手引きの8ページ以降に記載の各メニューの詳細を参考に、自治会で実施する事業を計画し、自治会応援報償事業計画書のチェック欄にチェックを入れてください。

様式第1号に金額が転記されますので、計画額が正しいことを確認し、黄色でマーカーされた必要箇所を追記のうえ、7月31日までに地区会館に提出してください。提出された事業計画書は、内容を地区会館で承認した後、各自治会に返却します。

なお、計画時点の報償金額の合計が事業全体の上限金額となります。実施事業を変更することは可能ですが、計画時の報償金額の合計を上回って事業を申請することはできません。

自治会応援報償事業 計画書

自治会応援報償事業 計画書

記入不要 自治会 合計報償金額 記入不要 円

魅力発見

実施予定事業数を一つ選択

単発か継続か選択

バス事業は台数記入

記入不要 円 ※1事業2万円

記入不要 円 ※1事業1万円(バス除く)継続加算1万円

様式第1号

黄マーカー箇所記入 (実績報告時に記入)

申請日 年 月 日 報告日 年 月 日

自治会応援報償事業計画(報告)書

自治会名 自治会 自治会員名

区分	計画金額	実績金額
魅力発見	円	円
施策運動	円	円
啓発	円	円
学習会	円	円
合計	円	円

金額が転記されます

実施期間	(計画)	年 月 日	から	年 月 日
(実績)	年 月 日	から	年 月 日	

承認確認欄 (提出者記入不要)

計画承認 計画承認日 承認理由

実績確認 実績確認日 確認内容

会館記入欄 記入不要

※「事業実施期間」は、全事業を通算した期間を記載してください。

※様式第1号は実績報告時にも使用します。

4 事業の実施

作成した事業計画書に基づき、事業を実施してください。実績報告時に実施日の記載と実施状況のわかる写真(1枚)が必要となりますので、必ず記録しておくようにしてください。

啓発事業に限り、作成したチラシ等を写真に代用することが可能です。

5 実績報告書等の作成、提出【4月15日提出締切（厳守）】

③で返却された書類一式のうち、実施した事業について自治会応援報償事業報告書にチェックし、計画時と同様、様式第1号に金額が正しく転記されているか確認のうえ、報告日と実施期間を追記して4月15日までに地区会館に提出してください。

また、ホームページから実績報告書をダウンロードし、事業数分作成してください。実績報告する事業を一覧から選択し、実施日等を（複数回実施の場合は12回を上限としてすべて）入力のうえ、事業実施がわかる写真を添付してください。

実績報告書類等は、事業終了後から各メニューごと（魅力発見・施策連動・啓発・学習会）に提出が可能です。施策連動に限り、12月までの実績に3月までの実施予定日を添えて報告することができます。

自治会応援報償事業 報告書

自治会応援報償事業 報告書

記入不要 自治会 合計報償金額 記入不要 円

実施回数
 1事業 2事業 3事業 4事業 5事業
 6事業 7事業 8事業 9事業 10事業

施策連動
 子どもの目下校の見守り (円) (円) (円)
 町内(パトロール)の実施(青色回転灯車による防犯(パトロール)ペットのマナーアップ巡回(不吠放棄巡回(パトロール等)) (円) (円) (円)
 消防栓利用器具等の点検 (円) (円) (円)
 継続的な保健教室(目の体操・百歳体操・プラス体操) (円) (円) (円)
 自治会における自主的な美化活動 (円) (円) (円)

合計
 魅力発見 どちらかにチェックしてください。
 体験所の点検(トビ) (円) (円) (円)
 上訓練の実施(種別/種別) (円) (円) (円)
 実践者の実施 (円) (円) (円)
 夜警の実施 (円) (円) (円)
 通学通園の受領 (円) (円) (円)
 避難訓練計画の作成 (円) (円) (円)
 公民館の立会監視 (円) (円) (円)
 福祉センター見学会(障がい者) (円) (円) (円)
 動物観察会の開催もしくは琵琶湖・淀川での自然体験学習の開催 (円) (円) (円)
 民団連合会への自治会からの貸出によるなり手・団体育成 (円) (円) (円)
 自治会内の団体育成・立ち上げ育成 (円) (円) (円)
 子ども食堂(地域のみんなが来られる食堂) (円) (円) (円)
 特設バス (円) (円) (円)
 は公共交通機関の利用による自治会員の交流 (円) (円) (円)

円 ※1事業1万円(バス除く) 継続加算1万円

実績報告書

自治会応援報償事業 実績報告書

自治会 ○○○

事業選択
 魅力発見 魅力発見事業は事業名・事業目的・事業内容を記入
 施策連動 ※事業を選択してください
 啓発 実施事業を選択
 学習会 ※事業を選択してください

実施日・実施回数 ※年度事業はすべての実施日を記録してください
 1) 月 日 月 日
 2) 月 日 月 日
 3) 月 日 月 日
 4) 月 日 月 日
 5) 月 日 月 日
 6) 月 日 月 日
 7) 月 日 月 日
 8) 月 日 月 日
 9) 月 日 月 日
 10) 月 日 月 日
 11) 月 日 月 日
 12) 月 日 月 日

個別避難計画の作成数 件 ★自治会館の貸出件数 件 ★自治会内の育成団体数

実施写真
 実施状況のわかる写真を1枚添付してください
 ※啓発事業はチラシ添付で代用可能

6 請求書の提出

審査により確定した金額をお支払いしますので、請求書を地区会館に提出してください。

事業報告書の提出時に請求書を合わせて提出いただくとスムーズです。その際、請求書の日付と金額欄は記入しないでください。

7 市からの報償金の支払い

市に報告いただいている自治会の口座に請求金額を振込みます。

振込日に指定がある場合（●月中、●月以降など）は、その旨を必ず事前に地区会館に伝えてください。全事業をまとめて提出される場合、事業報告書の提出から審査、振込まで最短でも1か月程度の時間を要します。

注意事項

計画から実績提出までの注意点について

■ 計画提出時

提出期限：7月31日厳守

計画時点の合計報償金額が事業全体の上限金額となります。実施事業を変更することは可能ですが、計画時の合計報償金額を上回って報償金を申請することはできません。

■ 事業実施時

実績報告時に実施日の記載と実施状況のわかる写真（1枚）が必要となりますので、必ず記録しておくようにしてください。

また、その他の補助金や助成金等を受けて実施された事業は対象外となります。

■ 実績報告提出から支払い時

提出期限：4月15日厳守

- ・実績報告は事業終了後から各メニューごと（魅力発見・施策連動・啓発・学習会）に提出が可能です。
- ・実績報告書は事業ごとに必要です。
- ・施策連動に限り、12月までの実績に3月までの実施予定日を添えて報告することができず。
- ・振込日に指定がある場合（●月中、●月以降など）は、その旨を必ず事前に地区会館に伝えてください。全事業をまとめて提出される場合、事業報告書の提出から審査、振込まで最短でも1か月程度の時間を要します。

提出方法

地区会館に持ち込み・メール・logoフォーム（計画提出のみ可能）

計画時提出物 …… 自治会応援報酬事業計画（報告）書、計画書（緑）
 実績報告時提出物 …… 自治会応援報酬事業計画（報告）書、報告書（青）
 実績報告書別紙

■ 地区会館に直接持ち込み（紙提出）

作成した書類一式を地区会館に直接持ち込んでください。

■ メールで地区会館あてに送付（データ提出）

作成した書類一式を、下記のアドレスを参考に、該当学区の地区会館へ送付してください。

■ logoフォームで送付（データ提出・計画提出のみ可能）

下記のQRコードを読み取り、もしくは下記ホームページに掲載の専用フォームURLから送信が可能です。自治会を選択し、ファイルを添付してください。

※実績報告書類を送付することはできません。

守山会館	メール：moriyamakaikan@city.moriyama.lg.jp https://logoform.jp/form/hYti/1477150	
吉身会館	メール：yoshimikaikan@city.moriyama.lg.jp https://logoform.jp/form/hYti/1476939	
小津会館	メール：ozukaikan@city.moriyama.lg.jp https://logoform.jp/form/hYti/1477172	
玉津会館	メール：tamatsukaikan@city.moriyama.lg.jp https://logoform.jp/form/hYti/1477188	
河西会館	メール：kawanishikaikan@city.moriyama.lg.jp https://logoform.jp/form/hYti/1477200	
速野会館	メール：hayanokaikan@city.moriyama.lg.jp https://logoform.jp/form/hYti/1477233	
中洲会館	メール：nakasukaikan@city.moriyama.lg.jp https://logoform.jp/form/hYti/1477249	

令和8年度「わ」で輝く自治会応援報償事業メニュー

メニュー	対象事業	事業数	報償金					最大金額		担当課
魅力発見	自治会が創意工夫して主体的に実施する独自事業かつ、自治会員が参加する事業 (注1) 「施策連動」、「啓発」、「学習会」の内容と重複しない事業に限ります。 (注2) チラシ回覧、ポスター掲示、看板設置、広報・HP掲載等の啓発事業を除くソフト事業のみが対象です。 (注3) 祭礼行事の実施は対象外です。	10事業	各20,000円					200,000円		市民協働課
施策連動	(1) 守山市の施策と連動しながら自治会内で通年にわたって実施される事業 (子どもの登下校の見守り、町内パトロールの実施、消火栓用器具等の点検、継続的な体操教室、自治会における自主的な美化活動)	5事業	各20,000円					100,000円		市民協働課
	(2) 守山市の施策と連動しながら自治会内で実施される単発事業 (危険箇所の点検かつヒヤリハットマップの作成もしくは看板設置等の対策、図上訓練の実施(避難ルートの確認、避難所運営方法の確認等)、防災訓練・避難訓練の実施、年末夜警の実施、普通救命講習の受講、個別避難計画の作成、ごみ集積所の立会啓発、環境センター見学会(環境学習)、生き物観察会の開催もしくは琵琶湖・河川等での自然体験学習の開催、市民活動団体への自治会館の貸出によるなり手・団体育成、自治会内の団体育成・立ち上げ育成、子ども食堂(地域のみんなが来られる食堂)) (注) 普通救命講習の受講および年末夜警の実施は継続加算対象外です。	12事業	各10,000円			継続加算 各10,000円		加算なし 120,000円	加算あり 220,000円	危機管理課 地域包括支援センター ごみ減量推進課 子ども家庭相談課 環境政策課
	(3) 貸切バスまたは公共交通機関の利用による自治会員の交流事業 (注1) 市有バスの利用は対象外です。 (注2) 複数台利用の場合は、バスの大きさと台数を明記してください。 (注3) 「公共交通の利用」は、市内路線バスを10名以上が乗合いで利用した事業に限ります。	1事業	大型 45,000円/1台	中型 30,000円/1台	小型 25,000円/1台	マイクロ 20,000円/1台	公共交通 10,000円/1台	バスの台数により変動		都市計画・交通政策課
啓発	地域の防災防犯・健康・環境などについて住民の理解と関心を高め、広く周知することを目的とし、豊かなまちづくりにおける意識向上を図る啓発事業 (自転車の賠償責任保険への加入促進、ヘルメット着用の推進、自転車の正しい乗り方の啓発、路上放置自転車防止の啓発、迷惑駐車や不法駐車対策、飲酒運転追放の啓発、免許返納制度に関する周知、安全・安心メールの利用促進、感染症(インフルエンザ、ノロウイルス等)予防対策の啓発、正しいごみ・資源物の出し方やルール啓発、ポイ捨て防止・不法投棄防止の啓発もしくは河川へのポイ捨て防止啓発、ペットマナーアップに関するチラシやポスター・看板の新設、地球温暖化対策や省エネルギーに関する啓発、自治会館でのクールシェアまたはウォームシェアの実施、熱中症予防・対処方法の周知啓発、バス・モーリーカーの利用促進) (注) 本項目における啓発事業については以下のいずれかの内容に限ります。 ・独自に作成したチラシ・ポスターの回覧や掲示 ・自治会広報紙に記事として掲載 ・独自に作成した看板の設置 ・自治会ホームページへの掲載や自治会公式SNSへの投稿、自治会員へのメール配信	16事業 最大8事業選択可	各10,000円					80,000円		危機管理課 すこやか生活課 ごみ減量推進課 環境政策課 都市計画・交通政策課
学習会	地域課題等について自治会員が正しい知識を身につけ、理解を深めることで協働による地域力の向上を図る学習会事業 (交通安全教室、避難行動要支援者に関する学習会、「防災」や「防犯」に関する講習会、健康教室や健(検)診の重要性講座、在宅医療や認知症・フレイル予防等の介護に関する学習会、ごみの減量や適正処理・分別等に関する学習会(環境学習)、「ほたる」に関する学習会(環境学習)、「水環境保全(琵琶湖、野洲川、赤野井湾、木浜内湖等)」に関する学習会(環境学習)、「地球温暖化対策」や「省エネルギー」等脱炭素に関する学習会(環境学習)) (注1) 講師派遣による学習会もしくは現地研修に限ります。 (注2) 広く自治会員に周知し参加を呼び掛けてください。	9事業 最大5事業選択可	各10,000円					50,000円		危機管理課 すこやか生活課 地域包括支援センター ごみ減量推進課 環境政策課

備考 ※対象となる事業は、自治会または自治会内の団体等が主催するものであり、市やその他の団体が主催する事業への参加は対象外です。
 ※一つの取組を複数事業の対象とすることはできません。
 ※他の制度による補助金や助成金等を受けて実施される事業は対象外です。(自治会支え合い活動応援事業、河川愛護作業、自治会防災施設・設備等補助金、すこやかサロン、子育てサロン助成等における重複給付は認めない)
 ※市やその他団体から支給された看板等の物品の使用は対象外です。
 ※事業内容により、対象となるための要件がある場合があります。(詳細については「申請の手引き」に記載)